

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第165期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山根良夫

【本店の所在の場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 青山泰之

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 青山泰之

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3 四半期 連結累計期間	平成26年度第3 四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	8,302	7,244	10,696
経常利益	百万円	1,371	809	1,708
四半期純利益	百万円	828	341	
当期純利益	百万円			762
四半期包括利益	百万円	454	2,484	
包括利益	百万円			351
純資産額	百万円	17,667	19,842	17,519
総資産額	百万円	380,497	393,523	394,122
1株当たり四半期純利益金額	円	149.12	61.47	
1株当たり当期純利益金額	円			137.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	4.63	5.03	4.44

		平成25年度第3 四半期 連結会計期間	平成26年度第3 四半期 連結会計期間
		(自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損 失金額)	円	56.18	12.02

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3 四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3 四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の金融経済は、個人消費や住宅投資が、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎ、雇用・所得環境が着実に改善するもとで底堅く推移し、基調としては、緩やかな回復が続きました。

また、10月末の日銀追加緩和決定後に、金利低下、円安、株高基調が強まり、12月には、長期金利が0.3%台に、為替が平成19年7月以来の1ドル121円台に、日経平均株価が平成19年9月以来の1万8千円台になりました。

当地山陰においても、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により、個人消費や住宅投資で弱さが残るものの、公共投資等で増勢を維持しており、両県ともに基調としては緩やかに持ち直しております。

その結果、当行グループの平成27年3月期第3四半期連結累計期間における業績は、次のとおりになりました。

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、役務取引等収益が増加しましたが、有価証券関係収益が減少したことなどから、前年同期比1,058百万円減少し7,244百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が増加しましたが、与信関連費用が減少したことなどから、前年同期比496百万円減少し6,434百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比562百万円減少し809百万円となりました。

また、四半期純利益は、本店建替損失引当金を計上したことなどにより特別損失が増加しましたが、法人税等が減少したことから、前年同期比487百万円減少し341百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が、前年同期比756百万円減少し5,947百万円、セグメント利益は、前年同期比618百万円減少し766百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は、前年同期比297百万円減少し1,376百万円、セグメント利益は、前年同期比60百万円増加し51百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態については、総資産が前連結会計年度末比598百万円減少し393,523百万円となり、純資産は、前連結会計年度末比2,322百万円増加し19,842百万円となりました。

預金は、個人預金が増加しましたが、公金預金が減少したことなどから、全体では前連結会計年度末に比べ7,502百万円減少し341,976百万円となりました。

貸出金は、法人向け貸出金や地公体向け貸出金が増加したことなどから、全体では前連結会計年度末に比べ6,523百万円増加し254,973百万円となりました。

また、有価証券は、社債が減少した一方で受益証券が増加したことから、前連結会計年度末に比べ2,337百万円増加し101,119百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行及び連結子会社は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門3,944百万円、国際業務部門 0百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で3,943百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門147百万円、国際業務部門 0百万円となり、合計で147百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門256百万円、国際業務部門 0百万円となり、合計で256百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	4,314	2	0	4,317
	当第3四半期連結累計期間	3,944	0	1	3,943
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	4,804	2	17	4,789
	当第3四半期連結累計期間	4,433		21	4,411
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	490	0	17	472
	当第3四半期連結累計期間	488	0	19	468
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	71	0	0	70
	当第3四半期連結累計期間	147	0	0	147
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	469	0	0	469
	当第3四半期連結累計期間	576	0	0	576
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	398	0		399
	当第3四半期連結累計期間	428	0		428
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	312	0		312
	当第3四半期連結累計期間	256	0		256
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	313	0		313
	当第3四半期連結累計期間	257	0		257
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1			1
	当第3四半期連結累計期間	1			1

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門576百万円、国際業務部門0百万円となり、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で576百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門428百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で428百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	469	0	0	469
	当第3四半期連結累計期間	576	0	0	576
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	140			140
	当第3四半期連結累計期間	128			128
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	116	0	0	116
	当第3四半期連結累計期間	113	0	0	113
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1			1
	当第3四半期連結累計期間	0			0
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	10			10
	当第3四半期連結累計期間	9			9
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0			0
	当第3四半期連結累計期間	1			1
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	8			8
	当第3四半期連結累計期間	6			6
うち投資信託窓販業務	前第3四半期連結累計期間	72			72
	当第3四半期連結累計期間	91			91
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	118			118
	当第3四半期連結累計期間	225			225
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	398	0		399
	当第3四半期連結累計期間	428	0		428
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	32	0		32
	当第3四半期連結累計期間	31	0		32

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	339,988		334	339,653
	当第3四半期連結会計期間	342,286		310	341,976
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	111,813		158	111,655
	当第3四半期連結会計期間	116,589		136	116,453
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	227,196		176	227,020
	当第3四半期連結会計期間	224,720		174	224,546
うちその他	前第3四半期連結会計期間	978			978
	当第3四半期連結会計期間	976			976
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	339,988		334	339,653
	当第3四半期連結会計期間	342,286		310	341,976

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	245,154	100.00	254,973	100.00
製造業	11,527	4.70	11,599	4.55
農業, 林業	212	0.09	173	0.07
漁業	157	0.06	61	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	684	0.28	618	0.24
建設業	15,840	6.46	14,879	5.84
電気・ガス・熱供給・水道業	290	0.12	1,231	0.48
情報通信業	480	0.20	543	0.21
運輸業, 郵便業	3,090	1.26	2,855	1.12
卸売業, 小売業	18,387	7.50	18,058	7.08
金融業, 保険業	21,879	8.92	25,550	10.02
不動産業, 物品賃貸業	29,860	12.18	29,985	11.76
学術研究, 専門・技術サービス業	2,646	1.08	2,787	1.09
宿泊業	2,692	1.10	2,736	1.07
飲食業	2,751	1.12	2,527	0.99
生活関連サービス業, 娯楽業	3,823	1.56	3,948	1.55
教育, 学習支援業	1,131	0.46	1,097	0.43
医療・福祉	11,299	4.61	11,943	4.68
その他のサービス	7,138	2.91	7,414	2.91
地方公共団体	25,680	10.48	32,211	12.64
その他	85,577	34.91	84,748	33.25
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	245,154		254,973	

- (注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。
2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当事項はありません。

(3) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備投資の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	島根県 松江市	新築	銀行業	本店ビル	5,867	1,944	自己資金	平成26年11月	平成28年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		5,576		6,636		472

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,485,800	54,858	同上
単元未満株式	普通株式 72,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000		
総株主の議決権		54,858	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行の所有する自己株式が45株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市東本町 二丁目35番地	18,100		18,100	0.32
計		18,100		18,100	0.32

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役人事財務グループ部長	取締役市場営業グループ部長	若槻 明彦	平成26年7月1日
取締役本店営業部長	取締役業務監査室長	飯塚 貴久	平成26年7月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	20,724	20,297
コールローン及び買入手形	11,800	-
買入金銭債権	-	499
有価証券	98,781	101,119
貸出金	1 248,449	1 254,973
外国為替	4	6
リース債権及びリース投資資産	3,527	3,523
その他資産	1,489	1,849
有形固定資産	5,300	7,115
無形固定資産	309	263
繰延税金資産	85	75
支払承諾見返	7,276	7,826
貸倒引当金	3,626	4,026
資産の部合計	394,122	393,523
負債の部		
預金	349,479	341,976
借入金	14,246	17,719
外国為替	-	0
社債	1,700	1,640
その他負債	2,126	1,441
退職給付に係る負債	302	47
役員退職慰労引当金	249	241
睡眠預金払戻損失引当金	17	18
偶発損失引当金	60	94
本店建替損失引当金	-	298
繰延税金負債	481	1,713
再評価に係る繰延税金負債	662	662
支払承諾	7,276	7,826
負債の部合計	376,602	373,681
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	6,498	6,679
自己株式	42	42
株主資本合計	13,564	13,745
その他有価証券評価差額金	2,886	5,003
土地再評価差額金	1,095	1,095
退職給付に係る調整累計額	44	20
その他の包括利益累計額合計	3,937	6,078
少数株主持分	17	18
純資産の部合計	17,519	19,842
負債及び純資産の部合計	394,122	393,523

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	8,302	7,244
資金運用収益	4,789	4,411
(うち貸出金利息)	3,608	3,494
(うち有価証券利息配当金)	1,160	897
役務取引等収益	469	576
その他業務収益	313	257
その他経常収益	1 2,729	1 1,998
経常費用	6,931	6,434
資金調達費用	472	468
(うち預金利息)	387	388
役務取引等費用	399	428
その他業務費用	1	1
営業経費	3,710	3,818
その他経常費用	2 2,347	2 1,717
経常利益	1,371	809
特別損失	0	302
固定資産処分損	0	3
本店建替損失引当金繰入	-	298
税金等調整前四半期純利益	1,371	507
法人税等	542	165
少数株主損益調整前四半期純利益	828	342
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益	828	341

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	828	342
その他の包括利益	374	2,141
その他有価証券評価差額金	374	2,117
退職給付に係る調整額	-	24
四半期包括利益	454	2,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	454	2,483
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が180百万円減少し、利益剰余金が116百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数の変更

当行が保有する本店の「建物」については、従来、耐用年数を8年～50年として減価償却を行ってきましたが、平成28年9月に新本店の完成及び、その後本店移転に伴い現本店を解体することを決定したため、移転に伴い不要となる資産の耐用年数を解体予定月までの期間に見直しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は34百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	701百万円	1,392百万円
延滞債権額	12,488百万円	11,356百万円
3ヵ月以上延滞債権額	8百万円	38百万円
貸出条件緩和債権額	1,052百万円	1,573百万円
合計額	14,250百万円	14,360百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
株式等売却益	982百万円	554百万円
償却債権取立益	40百万円	26百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金繰入額	792百万円	416百万円
株式等償却	7百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	322百万円	354百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益 剰余金
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	138	25	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益 剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益 剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	138	25	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益 剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,686	1,611	8,298	4	8,302		8,302
セグメント間の内部経常収益	17	61	79		79	79	
計	6,704	1,673	8,378	4	8,382	79	8,302
セグメント利益又は損失()	1,384	9	1,375	4	1,379	7	1,371

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,926	1,316	7,242	2	7,244		7,244
セグメント間の内部経常収益	21	60	82		82	82	
計	5,947	1,376	7,324	2	7,326	82	7,244
セグメント利益	766	51	817	2	819	9	809

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 セグメント利益の調整額 9百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金預け金	20,724	20,724	
コールローン及び買入手形	11,800	11,800	
有価証券			
満期保有目的の債券	7,531	8,003	471
その他有価証券	91,011	91,011	

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金預け金	20,297	20,297	
コールローン及び買入手形			
有価証券			
満期保有目的の債券	7,334	7,800	466
その他有価証券	93,550	93,550	

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、約定期間が短期間(翌日物)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,490	5,830	339
社債	2,040	2,173	132
その他			
合計	7,531	8,003	471

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,492	5,821	329
社債	1,841	1,979	137
その他	499	499	
合計	7,833	8,300	466

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,209	5,608	1,398
債券	69,734	71,110	1,376
国債	44,804	45,848	1,044
地方債	2,864	2,904	40
社債	22,065	22,357	291
その他	12,603	14,291	1,688
合計	86,547	91,011	4,463

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3,402	5,333	1,931
債券	67,532	70,024	2,491
国債	43,951	45,909	1,958
地方債	3,035	3,143	107
社債	20,546	20,971	425
その他	14,883	18,192	3,308
合計	85,819	93,550	7,731

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式7百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1)株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2)債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	149.12	61.47
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	828	341
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	828	341
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558	5,557

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成26年11月11日開催の取締役会において、第165期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

中間配当金額 138百万円

1株当たりの中間配当金 25円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇	田	勝	裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃	原	一	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。